

12/27 しめ飾り



手づくりだから
世界にひとつだけ

昔のおもちゃは、ほとんどが手づくり
風だってお店で売ってなんかいなかった
だから、作る喜びと、遊ぶ楽しさを
知っていたんだね
おじいちゃんやおばあちゃんは・・・

そして今、その喜びと楽しさを
を親子で味わってもらおうと教
育委員会では、冬休みに伝承文
化教室を行いました。約三十人
がお手玉やこま、しめ飾り、風
づくりにチャレンジ。できあ
がったものは、もちろん世界に
一つだけのオリジナルです。



1/7 風

お知らせ版

広報

おんが

あなたと町を結ぶ
みんなの情報誌

1

No. 595
平成7年

12月25日号

名称募集

日本一の星空に日本一のネーミング



- 応募方法 官製ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号とあなたが考えた名称(理由も)を1点書いてお送りください
- 募集期間 1月31日まで(当日消印有効)
- 賞品 輝北町の特産品を季節ごとにお届けします(10万円相当)
- 応募先 〒893-02 鹿児島県曾於郡輝北町上引3914番地口 ☎0994(86)1111 輝北町役場総務課企画振興室

鹿児島県・輝北町

妊婦相談と乳児相談があります
問い合わせは保健衛生係

妊婦相談
●とき 2月6日(月) 午後1時30分～3時30分
●ところ 役場保健室
●内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操と産の補助動作など
●持ってくるもの 印鑑(母子健康手帳の受領者のみ)

乳児相談
●料金 無料
●とき 2月14日(火) 午前9時30分～10時30分
●ところ 遠賀町中央公民館和室
●対象 生後3か月～6か月児
●内容 体重・身長測定、離乳食指導と試食、保健婦による保健指導など
●持ってくるもの 母子健康手帳、パスツール

くらしの

LIVING INFORMATION

情報



納税

町県民税(4期)
国民健康保険税(4期)
1月31日(火)まで

役場 293-1234

ひとのうごき

平成6年12月末日現在()は前月比

世帯数	5,790 (+11)
人口	19,097 (+5)
●男… 9,098	●女… 9,999
●転入… 68	●転出… 62
●出生… 11	●死亡… 10

骨粗しょう症予防教室で骨密度を測ってみませんか

申し込みは保健衛生係へ

骨粗しょう症予防教室
●とき 2月10日(金)▽午前9時～9時30分▽正午▽午後9時～11時～3時
●ところ 遠賀町中央公民館
●内容 前腕の測定、身長・体重の測定、骨密度の測定、医師による問診、保健婦による保健指導
●対象 40歳以上の町民(平成6年度に40歳になる人を含む)
●定員 午前・午後の部とも、それぞれ三十人
●申し込み 1月30日(月)から保健衛生係で受け付けます。電話でどうぞ(定員になり次第締め切り)

●料金 無料
●その他 この教室終了後の3月下旬に、要指導者と希望者を対象に骨粗しょう症指導教室を開催します。

まもなく始まります

所得 町県民

税の申告

今年も確定申告の時期が近づいてきました。遠賀町では次の日程で、所得税の確定申告と町県民税の申告相談受付を行います。該当される人はもちろん申告してください。

所得税・町県民税の申告は、
2/16～3/9 役場二階大会議室 3/10～3/15 同第二会議室
午前9時から正午までと午後1時から4時まで

所得税の申告

お尋ねは、若松税務署
☎(761)2536

所得税の申告が必要な人は

所得税の申告が必要な人は、次の人たちです。
●平成6年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあつた人
●給与所得者で①給与の年収が千五百万円を超える人②二か所以上から給与を受けている人③給与所得以外の所得が二十万円を超える人

確定申告をしなければならない人が、期限までに申告をしなかったり間違つた申告をしたりすると、後で加算税や延滞税を納めなければならぬことになります。

昨年、確定申告をして所得税を

納めた人や事業所得のある人、また、昨年中に不動産などの譲渡があつた人には、税務署から申告書が郵送されます。

役場会場での申告受付の期日は、町県民税の申告受付の期日と異なります。特に譲渡所得の申告受付は、2月23日と3月8日の二日だけとなっていますのでご注意ください。



直方と小倉●県立聾学校の幼稚部入学者募集

申し込みは2月15日までに



- 対象者 聴覚障害のために聞こえやことばに困っている幼児（平成7年4月1日の時点で3歳から5歳までの幼児）
- 募集人員 若干名
- 入学選考日 3月1日（水）
- 募集期間 2月1日から15日まで（日曜・祝日を除く、毎日午前9時から午後4時まで。ただし土曜日は正午まで）
- 申し込み 所定の入学願書と調

査書（各学校に用意しています）に必要事項を記入し提出

●問い合わせ 各学校へ

▽県立直方聾学校

☎09492（6）5351

▽県立小倉聾学校

☎（921）3600・3601

原子爆弾被爆者二世の健康診断があります

2月9日から20日まで

厚生省では、(財)日本公衆衛生協会に委託して原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断を実施します。

●対象者 原子爆弾被爆者二世で受診を希望する人

●とき 2月9日から20日まで（土・日曜、祝日を除く）の午前8時30分から11時30分までと午後1時から2時まで

●ところ 西日本産業衛生会北九州

州健診診療所（小倉北区大門一

一六一二 ☎（561）0030

●問い合わせ 福岡県健康増進課

老人保健係

☎092（622）0716

乙種第4類の危険物取扱者試験があります

申し込み締め切り1月31日

●とき 3月12日（日）午前10時から

●ところ 九州共立大学

●申し込み 受験願書（遠賀郡消防本部予防課で交付しています）に必要事項を記入して次のところへ

▽遠賀郡消防本部予防課 1月29日まで

▽北九州市消防局 1月31日まで

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎（293）8125

はずしちやだめ！ 前のナンバープレート



今年の1月1日から施行された車両法では、前面のナンバープレートを取り外して車を走らせることを禁止しました。それまでの車両法で自動車のナンバープレートの表示が義務づけられていたのは、封印されている後方面だけでした。ところがここ数年「前面は罰則がないので、取り外してもかまわない」と勝手に解釈する人が増えてきました。実際にファッションとしてナンバープレートを取り外して走っている若者が目立っています。これでは、一見しただけでその車を特定できなくなるだけでなく、車社会の安全と秩序を守ることができません。

こうした状況を改善するために施行された新しい車両法。これにより、ナンバープレートは、前後ともに「見やすい位置に、確実に」取り付けなければいけないことになったのです。もし、どちらかでも取り外して車を走らせた場合は、最高30万円の罰金が科せられます（なお、この際、封印を取り外すと罰則が加算されます）。ナンバープレートを取り外している人は、ドライバーの責任として必ず取り付けてください。

1月10日号の「俳句」で芳野宏子さんの俳句を誤って掲載しました。訂正するとともにおわびし、今回、再掲載させていただきます。

裏参道 奥へ奥へと 椎拾う 芳野宏子

◆配偶者特別控除について

配偶者特別控除の額は、配偶者の所得額に応じて決定されます。

申告には配偶者の所得額がわかるもの（源泉徴収票など）をお持ちください。

所得税申告の日程

期日	対象者
2月23日(木)	税務署から申告書の送付があった人で、特に日時が指定されていない人は、これを申告してください。
2月24日(金)	
2月27日(月)	
3月8日(水)	
2月23日(木)	譲渡所得のある人
3月8日(水)	

町 県民税の申告

お尋ねは、役場税務課 ☎（293）1234

申告は指定の日にお願います

町県民税の申告が必要と思われる人には、郵便で通知書（町県民税の申告案内）をお送りします。通知書に書かれている必要書類等を整理して、通知書といっしょにお持ちください。

また、平成6年中に遠賀町に転入された人や通知書が届いていない人でも平成6年中に収入のあった人は、居住されている区の申告日に申告をしてください。

なお、所得税の申告をされた人

は、町県民税の申告をする必要はありません。

町県民税申告の日程

3月		2月		期日	地区名
15日(水)	指定の日に来ることができなかった人	28日(火)	別府、千代丸	16日(木)	若松、島津
14日(火)	芙蓉、東町、西町、若葉台	22日(水)	松ノ本	17日(金)	鬼津
13日(月)	虫生津、若葉台	21日(火)	田園北、田園南	20日(月)	尾崎
10日(金)	浅木	2日(木)	遠賀川	1日(水)	中央、旧停
9日(木)	東和苑	3日(金)	広渡、道官	2日(木)	木守、老良
8日(水)	新町	6日(月)		7日(火)	上別府、今古賀

ご存じですか自動車 事故被害者援護制度

自動車事故対策センター

自動車事故対策センターは法律に基づいて国が出資して設立された政府出資法人で、自動車事故の発生の防止と自動車事故による被害者の保護増進を柱とした業務を行っています。

被害者の保護業務には次のような自動車事故被害者援護制度があります。

交通遺児等育成資金の貸付け

保護者が自動車事故で死亡または重度の後遺障害者（自賠法三級

以上）となった被害者の家庭の遺児等の健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

重度後遺障害者への 介護料の支給

自動車事故により、頭部または脊髄に損傷を受け、常時介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的、肉体的、経済的負担の軽減を図るため介護料を支給しています。

※詳しくは自動車事故対策センター
福岡主管支所へお尋ねください
☎092(451)7751

福岡ジュニアオーケストラ コンサートへどうぞ

尾崎区子ども会

福岡ジュニアオーケストラは、結成13年目を迎える、福岡で唯一の子どもたちだけ（小・中学生と高校生）で構成されるオーケストラ。毎年の定期演奏会や、こどもの日コンサートなどで活躍し、テレビなどにも数多く出演しています。そのオーケストラを迎えて尾崎区子ども会の主催でコンサートが行われます。このコンサートは、尾崎区の6年生を送る会のアトラクションのひとつとして行われるものですが、どなたでもご覧になれます。クラシックはもちろんアニメの曲なども演奏される予定です。子どもたちの元気いっぱい演奏をぜひ、お聴きください。

●とき 2月5日（日）午前11時～正午

●ところ 尾崎公民館

●問い合わせ 尾崎区子ども会の
梶谷さん ☎(293)5632

参加者募集 英彦山で 雪あそび

英彦山小天狗 アドベンチャー

福岡県立英彦山青年の家では、小・中学生とその保護者を対象にした、ふれあい小天狗アドベンチャーの参加者を募集しています。英彦山大運動会や雪あそびなど盛りだくさんの内容です。英彦山の大自然を親子で満喫しませんか。

●とき 2月11日（土）12日（日）一泊二日

●ところ 福岡県立英彦山青年の家

●定員 百人

●経費 一人二千二百円

●申し込み 1月31日までに英彦山青年の家へ
電話でどうぞ ☎0947(85)0101

納めた税金が戻ってくる場合があります

税

の還付申告

問い合わせは役場税務課
☎(293)1234

申告をすると所得税が
還付されることがあります

給与所得者で確定申告をする必要のない人でも、次のような人は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ってくる場合があります。

①民間の金融機関や住宅金融公庫などから住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得した人

②病気やけがなどで多額の医療費を支払った人

③の人は、住宅取得特別控除を受けることができます。これらの控除の内容や申告に必要な書類などは本紙1月10日号に掲載していますのでご覧ください。

受け付けます

●とき 2月2日（木）3日（金）の午前9時から正午までと午後1時から4時まで

●ところ 役場二階第三会議室

●持ってくるもの 申告に必要な書類（本紙1月10日をご覧ください）と印鑑

還付金は金融機関の預金口座に振り込まれます

還付金は、金額の多少にかかわらず本人名義の金融機関預金口座へ振り込まれます。金融機関名、預金の種類、口座番号などを確認しておいてください。



スポット

うなりをあげて勢いよくホースから飛び出す水。そのホースの筒先をしっかりと握り目標の火点を凝視する消防団員の表情は真剣そのもの。どの町の消防団員の顔からも“安心の灯だけは消さない”そんな心意気が伺えます。“地域を守る”顔・顔・顔。遠賀郡内消防合同出初式は1月8日、芦屋町総合運動公園で行われました。